

第33回群馬県スポーツ少年団 小学生柔道交流大会実施要項

- 1 趣 旨 県下の柔道を愛好するスポーツ少年団員を一堂に会し、技術の向上と参加者の親睦を図り、少年の健全育成と柔道の普及・振興に寄与することを目的とする。
- 2 主 催 公益財団法人群馬県スポーツ協会 群馬県スポーツ少年団
- 3 後 援 群馬県 群馬県教育委員会 群馬県柔道連盟 (公財) 群馬県防犯協会
(予定) (公社) 群馬県柔道整復師会 群馬テレビ 上毛新聞社
- 4 主 管 群馬県スポーツ少年団柔道専門部会
- 5 日 時 令和4年3月27日(日) 女子： 9時30分～10時00分(受付)
10時30分 (試合開始)
男子： 12時30分～13時00分(受付)
13時30分～ (試合開始)

※審判監督会議は男女各試合開始30分前となります。

※受付時間より前に来ても会場内に入ることはいけませんので、注意すること。

※新型コロナウイルス感染症の感染対策として開会式および閉会式は行わない。

- 6 会 場 ALSOK ぐんま総合スポーツセンター ぐんま武道館
大道場、第1道場、第2・3会議室
※受付はぐんま武道館2階観覧席後方になりますので、ぐんま武道館2階正面入口よりご入場ください。
- 7 参加資格 (1) 小学1年生から小学6年生の男女とする。
(2) **日本スポーツ少年団登録済みの団員であること。**
(3) **申込責任者・監督及びコーチは、少なくとも2名がスポーツ少年団認定育成員もしくは認定員、またはコーチングアシスタントのいずれかの有資格者でスポーツ少年団の理念を学んだ者であること。なお、スポーツ少年団登録をした理念を学んだ指導者がいない団においては、令和3年度に限り、理念なしの指導者や役員・スタッフであっても参加できることとする。**
(4) スポーツ傷害保険に加入済みであること。
(5) 保護者の承諾を得ている者。
(承諾書は当日朝受付に提出)
(6) 重複した団体からの出場は禁止する。
- 8 競技方法 (1) 各学年別とも体重別の個人戦で、トーナメント戦により行う。
(但し、人数が少ないときは、リーグ戦により行う。)
(2) 体重別の試合とし、体重区分・組合せについては本部一任とする。
(3) 試合時間は下記の通りとする。
(1年生～3年生 2分 4年生～6年生 3分)
- 9 審判規定 (1) 国際柔道連盟試合審判規定及び少年大会特別規程による。
(2) 優勢勝ちの判定基準は、「一本」「技あり」「僅差(指導差2以上)」
1差の場合は旗判定をもって、必ず勝敗を決める。(GSは行わない)

- 10 表 彰 各種別とも優勝・2位・3位を表彰する。(表彰式は行わない)
- 11 参 加 料 1人 500円 (当日受付で納入する。)
- 12 参加申込先 別紙申込み用紙により、各単位団は**令和4年1月14日(金)まで**に下記あて郵送で申込むこと。(申込みは、各市町村本部長の承諾を得ること。)
(申込み締め切り以後は一切受け付けない。申込みの際、スポーツ少年団登録システム「名簿のダウンロード」から登録者名簿をプリントアウトし添付すること。)
申込書は「群馬県スポーツ協会」ホームページからもダウンロードできます。

〒376-0001 桐生市菱町1-29-7
群馬県スポーツ少年団柔道専門部会事務局 高橋 幸夫 宛
TEL/FAX 0277-22-5023
携帯 090-3064-9739
E-mail y.takahashi@kuc.biglobe.ne.jp

- 13 組み合わせ 令和4年1月23日(日)事務局(柔道専門部会員)による責任抽選とする。

14 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

- (1) 参加チームは、引率責任者・監督・選手・保護者など当日来場する者を「健康状態申告書」に記入し、各チーム一括でまとめて大会当日受付に提出すること。
- (2) 各チーム、参加団員1名につき保護者1名まで観覧席での観覧を認めるものとする。
- (3) 試合中を除き、原則マスクを着用すること。当日未着用者は会場への入場を認めず、マスクの配布も行わない。また、マスクをしまう袋を持参し、マスクを外すときはその袋にしまうこと。
- (4) 会場内では、いかなる場面においても密集・密接を避け、特に対面での会話や接触行為(握手・ハイタッチ、ハグ等)や声を出しての応援は禁止とする。(拍手は可)
- (5) 会場内での水分補給を除く飲食は原則禁止とする。
- (6) 各自ごみ袋を持参し、ごみを持ち帰ること。
- (7) 大会当日は、待機場所や観戦場所、動線誘導等、大会運営員の指示を遵守すること。
- (8) 大会当日や大会日から14日以内に、発熱や風邪、咳、痰、胸部不快感、強いだるさや倦怠感および味覚・嗅覚を感じない等の症状がある場合には、参加を認めない。
- (9) 大会日から14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は、参加を見合わせる。
- (10) 大会参加者に感染者が判明した場合、速やかに群馬県スポーツ少年団本部(TEL:027-234-5555)に連絡すること。その際、感染者の健康状態申告書に記載された情報を関係機関に公表する場合がある。
- (11) 健康状態申告書に記入された内容の虚偽や、大会運営において著しい妨害行為(マスク未着用、鼻出し、大会運営員の指示に従わない等)が認められた参加者ならびにチームに、大会参加の取り消しや以降の活動へのペナルティを課す場合がある。

15 そ の 他 (1) 注意事項について

選手の体重申告は、必ず正確にすること。体重等において、著しく要項に反する行為が認められた場合は、その単位団に1年間の出場停止処分等を課するものとする。

(2) 脳振盪対応について、選手および指導者は下記事項を遵守すること。

- ①大会前1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- ②大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急、脳神経外科の専門医の精査を受けること。)

③練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。

④当該選手の指導者は大会事務局及び全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

- (3) 大会における怪我などについては、主催者側は応急処置のみとする。
- (4) 選手は、スポーツ少年団団員章を左腕に付けること。
- (5) 試合場には選手・監督・コーチ・大会役員・審判員・係員・報道記者以外は入れない。なお、監督・コーチは審判員に準じる服装であること。
- (6) 駐車場については、イベント駐車場を利用すること。
- (7) ゴミは各団体で持ち帰ること。
- (8) 貴重品は各自で管理すること。
- (9) 館内の指定場所以外は飲食禁止とする。
- (10) 大会終了後の畳上げを各单位団は協力すること。
- (11) 男女ともに更衣室利用不可のため自宅より柔道着着用または会場についてから駐車場（自家用車内）での着用もしくは観覧席での着用とする。
- (12) 選手、監督、コーチは動線に沿って、試合会場に進むこと。保護者は観覧席において間隔を空けて座ること。
- (13) アップ会場は第一試合場とする。
- (14) 消臭スプレー等の用意をすること。
- (15) 下足袋を持参し個々で管理すること。
- (16) 試合において、敗戦した選手は、会場から速やかに退出すること。
- (17) 警戒レベル4になった場合は本大会を中止とする。
- (18) その他詳細について不明な点があれば申込先へ問い合わせること。